

# 育児休業取得が

男女とも  
育児休業をとるのが  
あたりまえの時代に

# パパの最初の仕事



## 男性の育児休業取得促進シンポジウム オンライン

経営者、労働者、また企業や労働者を支援する立場から具体的な考えや先進的な取組を聴くことができるシンポジウムをオンラインで開催します。

当日の様子は  
YouTubeチャンネルで  
ライブ配信されます

開催日時 2022年 **9月1日** 木 14:00 ~ 16:00

- 第1部 **男性の育児休業取得率の公表に向けて 厚生労働省**
- 事例紹介
- 誰が休んでも回る職場づくり……坂田 匠氏
  - 企業版両親学級の取組促進……徳倉 康之氏
- 第2部 **パネルディスカッション**
- 育児・介護休業法の改正や第1部の事例紹介を受けて、それぞれの視点から男性の育児休業取得促進に向けた意見交換を行います。

### シンポジウム登壇予定者 (50音順)



コーディネーター  
**駒崎 弘樹**  
こまざき ひろき

認定NPO法人フローレンス代表理事、イクメンプロジェクト推進委員会委員  
「地域の力によって育児問題を解決し、子育てと仕事を両立できる社会をつくりたい」と考え、2004年にNPO法人フローレンスを設立。育児保育事業のほか、小規模保育事業、障害児保育事業などを通して、親子をとりまく様々な社会課題の解決に事業と政策提言で取り組む。現在、内閣府「子ども・子育て会議」委員等を務める。一男一女の父であり、子どもの誕生時にはそれぞれ2か月の育児休暇を取得。



パネリスト  
**坂田 匠**  
さかた たくみ

株式会社サカタ製作所代表取締役社長  
大学卒業後、ロボットシステムを開発する企業へ入社し経験を経て、1985年にサカタ製作所に入社。営業部門の陣頭に立ち、国内のマーケットのトップシェア企業に成長させた。1995年代表取締役社長に就任。2015年から働き方改革に取り組み大きな成果を上げている。2018年には男性の育児休業取得率100%を達成し、現在も100%を継続中。



パネリスト  
**徳倉 康之**  
とくら やすゆき

NPO法人ファザーリング・ジャパン理事  
香川県高松市出身。2009年に長男誕生後、勤務医として働く妻と互いにキャリアや働き方を相談し、8ヶ月の育児休業を取得。働き方・意識の大きな変化が生まれ家庭を重視し、効率的な働き方をする事で業績にも連動する事を経験。後に次男・長女と生まれそれぞれに3か月の育児休業を取得。現在は内閣府子ども子育て会議委員、内閣府男女共同参画推進会議有識者議員、高松市特定事業主行動計画アドバイザー等を務める。



パネリスト  
**藤村 俊仁**  
ふじむら きみひと

ビジティア代表  
システム開発企業でエンジニアとして勤務しながら、第1子誕生後に延べ5ヶ月間の育休を取得。2016年から、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、男性の育休と家庭活躍の講師として活動を始めて今に至る。2018年、札幌市内で育休を取得した男性経験者らと共に「パパ育休プロジェクト」を立ち上げ、父親の仕事と育児の両立や夫婦パートナーシップの支援、男性の育休取得推進に取り組んでいる。

お申し込みは、セミナーと同様に  
「イクメンプロジェクト」公式サイトからお願いします。  
<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/>







育児・介護休業法が改正され、2022年4月から順次施行されています。この10月からは「産後パパ育休」(出生時育児休業)が創設され、とくに子の出生直後に、男性が育児休業を取得しやすくなるとともに、時期や回数などについて、より柔軟に対応できるようになります。この機会をとらえ、企業、管理職、労働者がそれぞれの立場からの理解を深め、具体的に取り組むためのセミナーを開催します。設定した参加対象にかかわらず、関心のある方はどなたでも参加できますので、ぜひお申し込みください。

## 企業向けセミナー「改正育児・介護休業法が企業に求めるもの」

オンライン

各回定員 200名

育児休業取得を推進することは、企業にとっても働き方の見直しにつながるメリットがあります。改正育児・介護休業法への対応、法令解説や事例紹介も含め企業に求められる取組について解説します。

| 開催日時   | セミナー種別      | 講師     |
|--------|-------------|--------|
| 9月28日  | 企業向けセミナー(1) | 大谷 朋子  |
| 10月11日 | 企業向けセミナー(2) | 山内 里佳  |
| 11月8日  | 企業向けセミナー(3) | 山内 里佳  |
| 12月7日  | 企業向けセミナー(4) | 稲毛 珠里  |
| 12月8日  | 企業向けセミナー(5) | 野田 亜以子 |

## 管理職向けセミナー「イクボスのマネジメント手法」

オンライン

各回定員 200名

これから子どもが生まれる従業員に対し、育児休業制度の個別周知と取得の意向確認が義務付けられました。育児休業を取得しやすい職場環境づくりと業務マネジメント、管理職に求められる役割を解説します。

| 開催日時   | セミナー種別       | 講師     |
|--------|--------------|--------|
| 10月4日  | 管理職向けセミナー(1) | 山内 里佳  |
| 10月13日 | 管理職向けセミナー(2) | 蜂谷 知恵  |
| 10月19日 | 管理職向けセミナー(3) | 野田 亜以子 |
| 11月28日 | 管理職向けセミナー(4) | 稲毛 珠里  |
| 12月2日  | 管理職向けセミナー(5) | 岡本 尚美  |

## 若年層向けセミナー「夫婦で育児休業をとる」

オンライン

各回定員 200名

目前に出産を控えている方や将来育児休業を取得したいと考える若手社員や学生などを対象に、申請から休業期間中の過ごし方、育児・家事分担の具体例、その後の働き方について解説します。

| 開催日時   | セミナー種別       | 講師     |
|--------|--------------|--------|
| 10月21日 | 若年層向けセミナー(1) | 脇本 美緒  |
| 10月27日 | 若年層向けセミナー(2) | 大谷 朋子  |
| 11月11日 | 若年層向けセミナー(3) | 脇本 美緒  |
| 11月17日 | 若年層向けセミナー(4) | 蜂谷 知恵  |
| 11月22日 | 若年層向けセミナー(5) | 野田 亜以子 |

## 連続講座「男性の育児休業がもたらす働き方の進化」

オンライン

各回定員 30名

「社内が育児休業に後ろ向き」「育児休業で業務が回らない」といった自社の課題について、グループワークで対応を検討します。「パパ育休プロジェクト」のスタッフでもある講師から、経験談や様々な事例が聞ける貴重な機会です。

| 開催日時   | セミナー種別    | 講師    |
|--------|-----------|-------|
| 10月7日  | 連続講座A(前半) | 藤村 侯仁 |
| 10月28日 | 連続講座A(後半) | 藤村 侯仁 |
| 11月20日 | 連続講座B(前半) | 藤村 侯仁 |
| 12月9日  | 連続講座B(後半) | 藤村 侯仁 |

## 現行育児休業制度

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 対象期間・取得可能日数           | 申出期限     |
| 原則子が1歳(最長2歳)まで        | 原則1か月前まで |
| 分割取得                  | 休業中の就業   |
| 分割して2回取得可能(2022年10月~) | 原則就業不可   |

NEW!

現行育児休業制度とは別に取得可能!  
**産後  
パパ育休**  
(出生時育児休業制度)

+

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 対象期間・取得可能日数      | 申出期限                  |
| 子の出生後8週間以内に4週間まで | 原則休業の2週間前まで           |
| 分割取得             | 休業中の就業                |
| 分割して2回取得可能       | 一部就業可能(労使協定・個別の合意が必要) |

※産後パパ育休は、2022年10月1日施行です。



大谷 朋子 おおたに ともこ

大阪大学人間科学部卒業後、大阪市役所に入職。平成27年に配偶者の転勤により退職、札幌市に移住後、本間社会保険労務士事務所(現:社会保険労務士法人MIKATA)に入所。主に中小企業の採用から退職に至るまでの労務管理、両立支援、ハラスメント対応等の相談・サポートを行う。二女(8歳、2歳)の母。専門は育児・介護等との両立支援コンサルティング・働き方改革など。2級ファイナンシャルプランニング技能士・保育士。



藤村 侯仁 ふじむら きみひと

システム開発企業でエンジニアとして勤務しながら、第1子誕生後に延べ5ヶ月間の育休を取得。2016年から、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、男性の育休と家庭活躍の講師として活動を始めて今に至る。2018年、札幌市内で育休を取得した男性経験者らと共に「パパ育休プロジェクト」を立ち上げ、父親の仕事と育児の両立や夫婦パートナーシップの支援、男性の育休取得推進に取り組んでいる。



岡本 尚美 おかもと なおみ

岡本なおみ社会保険労務士オフィス代表。電機メーカー営業、労働組合での勤務を経て、社会保険労務士事務所実務経験を積み2014年4月開業。誰もが「自分らしく働く楽しさ・やりがい」を実感できる職場づくりを支援している。2015年より仕事と家庭の両立支援プランナー、2017年より女性活躍推進アドバイザーとして中小企業の両立支援、女性活躍に関する取組み支援、セミナー講師等の実績がある。



脇本 美緒 わきもと みお

関西大学社会学部卒業後、出身地である愛媛県の地元放送局に勤務。その後、食品会社で総務、人事に携わるとともに、同社にてISO9001事務局として運営経験を積む。社会保険労務士資格の他に、第一種衛生管理者、女性労働協会認定講師、アンガーマネジメントファシリテーター。厚生労働省委託「仕事と家庭の両立プランナー」「女性活躍推進アドバイザー」。



蜂谷 知恵 はちや ともえ

社会保険労務士法人MIKATA所属、前職はシステムエンジニアとして7年半勤務。現在は主に中小企業の労務管理をはじめ両立支援やハラスメント対策、メンタルヘルス対策の相談・サポートなどに応じている。5歳の長男と3歳の次男の母。専門は育児・介護等との両立支援コンサルティング、職場環境整備、テレワーク、働き方改革など。キャリアコンサルタント、産業カウンセラー、ITコーディネーター。



野田 亜以子 のだ あいこ

百貨店に18年間勤務。販売サービス担当マネージャーとして全館のサービス施策・採用・社員教育等に従事。結婚・育児を機に社会保険労務士として独立。両立支援については個別支援や研修等、専門に行う。男性育児休業の促進については、法的な制度だけではなく、企業や従業員、それぞれのメリットについて伝えていきたい。



山内 里佳 やまうちりか

山内社会保険労務士事務所代表。愛知県労働局基準部に4年間勤務し、労働時間設定改善、ワーク・ライフ・バランス周知業務に従事。現在は顧問先の労務相談、人事労務管理、労働関係法令・社会保険の各種手続きなどを行う傍ら、2018年からは育児・介護と仕事の両立支援事業で中央プランナーに就任し、全国のプランナーのフォロー研修や各種セミナー講師として活躍中。



稲毛 珠里 いなも じゅり

社労士オフィスそらいろ代表。大学卒業後、鉄道系企業にて現場職・本社部門(人事・採用・総務)の両方の業務に従事。その後、子育てをしながら働いてきた経験を元に、社会保険労務士として、「職場のメンバーが働きやすく、働き甲斐がある職場づくり」のためのコンサルティングを行っている。社会保険労務士、第一種衛生管理者、保育士。厚生労働省「中小企業のための育児・介護支援プラン導入事業両立支援プランナー」。

「男性の育児休業取得促進」セミナーとシンポジウムの参加お申し込みは  
**「イクメンプロジェクト」公式サイト** から  
https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/



お問合せは  
**イクメンプロジェクト事務局**  
info@ikumen-project.jp